

アイヌプリ

—アイヌの心をつなぐ—



公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構

—— 目 次 ——

はじめに	1
擦文文化の時代以降、江戸時代まで	1
江戸時代から明治まで	2
17世紀のアイヌの人たちの記録	3
場所請負制	4
明治以降、戦前まで	6
木彫熊の誕生	10
ストーブとアペフチカムイ	11
太平洋戦争の頃	12
戦後から現代—文化復興・継承	13
観光の役割	14
文化のひろまり	14
おわりに	15

はじめに

多くの文化がそうであるように、ひとつの文化が形を変えずに永続的に存在するということはありません。長い歴史のなかで、いろいろな要因でもって形を変え、今日に至っていると考えられます。

アイヌの人たちの文化も同様に、これまでの歴史のなかで、様々に変容してきました。それは、①周辺の人たちとの接触・交流による変容や、②外圧を伴った半ば強制的な変容、さらには③アイヌの人たちが自ら求めた自主的な変容です。

①は、周辺の人たちとの接触・交流の過程で、周辺の諸文化を取り入れ、自分たちの文化と融合させることにより、それまでの文化を発展させ、より豊かなものとさせました。②は、アイヌの人たちの苦難の歴史のなかでのことですが、伝統的な習俗を否定されるなど、アイヌの人たちの日常生活にも大きな影響をあたえました。③は、近年から現代に見られるごとく、伝統文化の復興、伝承・保存活動のなかで、アイヌの人たちが伝統を踏まえながらも、自主的に自分たちの文化の新たな方向性を模索し、そのなかから創造性に富んだ新しいアイヌ文化が生まれています。

この小冊子は、平成22（2010）年度に財団法人アイヌ文化振興・研究推進

機構が実施した「普及啓発のためのアイヌ文化等状況調査」（以下、「状況調査」という）の成果を踏まえたものですが、この事業は明治以降から現代までのアイヌの人たちの文化変容を調査・報告したもので、特に大正・昭和初期以降にお生まれになった方々への聞き取り調査が主体となっており、それ以前、特に江戸時代までのことについては多くは触れてはいません。そこで、ここでは補完の意味で、擦文文化の時代以降、明治までのアイヌの人たちの文化とその変容の様相を入れました。この擦文文化の時代以降、明治までのアイヌの人たちの文化とその変容の様相を知することは、明治以降の文化変容を理解するためには必須のことと考えられるからです。

それでは、現代に至るまでの歴史のなかで、アイヌの人たちの文化がどのような変容の道をたどってきたのかを見ていくことにします。

擦文文化の時代以降、江戸時代まで

擦文文化の終わり頃、本州から鉄器がもたらされるようになり、それまでの土器や石器にかわって鉄製品や木製品が用いられ、その使用が本格化した時期以降の文化をアイヌ文化といっていますが、北海道全域が同じ時期に一斉にアイヌ文化に移行したわけではなく、地域的に徐々に移行していったと

考えられています。その時期は諸説があり、おおよそ12世紀頃から、あるいは13世紀頃からともいわれています。

この12～13世紀頃から15世紀頃のアイヌ文化の様相はよくわかっていません。

5世紀頃から始まる縄文時代、擦文時代の土器が東北地方で出土しており、また、同時期の東北地方の土器が北海道で出土していることから、早い時期から本州との交流があったことがうかがわれ、それとともに、本州の産物も移入されたと考えられます。

こうしたことから、基本的には、漁狩・植物採取を生業とし、クマやシカなどの獣皮を素材とした衣服を着ていたと考えられますが、道具としては、本州から移入された鉄製品、またそれを使用してつくられた木製品、さらには漆製品などが使われていたと考えられますが、住居の形態や集落の構成、信仰に関わることなど、わからないことがたくさんあります。

16世紀以降のことになりますと、わずかですが、情報が得られるようになります。たとえば、最近の考古学の発掘の成果によると、一例として、北海道渡島地方の上ノ国町旧笹浪家住宅の敷地内から、16世紀末から17世紀初頭のものと思われるイクパスイが3点発掘されています。三本の直線を一組にし、5箇所あるいは6箇所に配置するという簡単な文様構成となっており、現代に伝わる表面に複雑な文様は彫刻さ



上ノ国町旧笹浪家住宅の敷地内から出土したイクパスイ（上ノ国町教育委員会蔵）

れていません。この文様に着眼しますと、このイクパスイが使われた16世紀末から17世紀初頭以降、ある時期から文様に変化が起きたとも考えられます。

江戸時代から明治まで

時代が降って、17世紀以降になると、アイヌの人たちに関する記録が増えます。それとともに、当時のアイヌの人たちの生活の様子も具体的にわかるようになり、文化変容の過程をたどるうえで重要な情報となります。

この17世紀以降の情報とは文字情報です。アイヌの人たちは文字をもたなかったので、自分たちのことを書き記すということがありませんでした。したがって、これまで書き記されてきたアイヌの人たちに関することはすべて和人あるいは外国人の手によるものです。ただ、ここで注意しておきたいことは、これらの記録が、記録者が実際に蝦夷地に足を運び、直にアイヌの人たちと接して記録されたものなのか、

あるいは蝦夷地へは行かずに風聞などを聞き書きしたものなのか、ということです。前者であればおおよそは信用できますが、後者になりますと、疑ってかかる必要があると思います。「百聞は一見に如かず」です。

17世紀のアイヌの人たちの記録

17世紀頃のアイヌの人たちに関する記録を見ると、かなり早い時期から外洋船を仕立てて、松前や本州、さらには千島列島や樺太を経由して、大陸のほうまで交易にいていたことがわかります。ただ、蝦夷地に住むアイヌの人たちすべてがそうであったというよりは、地域性をもって、海岸部に住むアイヌの人たちが主だったと考えられます。

一例として、元和元（1618）年、松前に十数日滞在したイタリア耶蘇会の神父デ・アンジェリスが書いた「第一蝦夷国報告書」には、①男女とも耳輪をつけている。②乗馬に習熟している。③衣服はムーア人のカバヤに似ており、我々（イタリア人）がアルヴァに用いたような多くの細長の小片で彼方此方を飾り立てている。④日本人のように箸で食事をする。⑤家に高麗の筵のような非常に広くて長い筵を敷く。⑥毎年乾燥した鮭及び鯡と呼ぶ魚を積載して百隻近くの船が東部地方にあるミナシから松前に来訪する。⑦多数のマルタ（貉の類）の皮を持参するが、彼等はこれを猯虎の皮と呼び、この毛皮を

非常に高価に売却する。⑧天塩から松前にくる船は多くの他の物品の外に、支那の緞絹に似た織物を持参する。などといったことが書かれています。デ・アンジェリスは、松前に交易にきたアイヌの人たちに話を聞いています。

この①から⑧までの事柄を現代に伝わる文化に照らし合わせてみますと、

①耳輪 → ニンカリ（耳飾り）。

現代では女性が装着。

②乗馬 → 伝わっていない。ただし、アイヌ語で馬のことをウンマという。

③衣服 → 生地に細長の小片で飾り付けていることから、木綿衣（ルウンペ、あるいはチカラカペ）と思われる。

④食事 → イepasui（食食用箸）。

⑤筵 → チセ（家）内の床に敷くキナ。

というように、この17世紀初頭のアイヌの人たちの民具については、現代に伝わるものと同様であり、この頃には、「アイヌ文化とは」でいわれているものが使用されていたことがわかります。特に、衣服の木綿衣の着用については、これまでの獣皮衣や樹皮衣に新たに加わったものとして、一つの大きな文化変容といえます。

次に、⑧の支那の緞絹に似た織物ですが、これは絹織物だと思われますが、もうひとつ、中国清朝の宦官服のひとつである山丹服（蝦夷錦）も含まれて

いたのではないかと考えられます。アイヌの人たちは、これら織物のほとんどを和人と交易物品としましたが、山丹服のいくらかは丈を縮めるなどして使用していたようです。

この大陸との交易によってアイヌの人たちにもたらされ、文化変容の大きな一因となったものに、ガラス玉があります。一般的にはトンボ玉と呼ばれているもので、蝦夷地では青玉などと呼ばれていましたが、アイヌの女性の装飾品のひとつである首飾り（タマサイ、あるいはシトキ）を構成している玉です。この玉を手に入れ、首飾りが誕生することにより、女性の装飾品のおおよそが整います。すなわち、先に見た文様のついた衣服、耳輪、そして首飾りです。現代に伝わるアイヌの女性の装飾品にも見るができます。

アイヌの人たちには、早くから美を求め創造する心を持っていたことがわかります。



ニンカリとタマサイ

(公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構蔵)

場所請負制

慶長9（1604）年、松前慶広は徳川家康より蝦夷地の領有を認められますが、その支配域は全蝦夷地には及んでおりませんでした。松前藩の上級家臣たちは、俸禄として蝦夷地を分割して与えられ、その場所に出かけて、アイヌの人たちと物々交換による交易を行い、アイヌの人たちから得たものを松前や江差の商人に売りさばいた利益でもって生活していました（商い場知行制と呼ばれています）。アイヌの人たちもこうした松前藩士と交易することにより、これまでのように、自ら船を仕立てて、松前や江差、遠く秋田の十三湊まで行かずとも、本州の産物を手に入れることができるようになりました。しかし、松前藩はアイヌの人たちとの交易価格を一方的なものとするなど、徐々に支配的になり、寛文9（1669）年のシャクシャインとの戦いを経て、1700年代のなか頃には、場所請負制度という枠組みのなかにアイヌの人たちを組み入れてしまいます。場所請負制度というのは、これまでの商い場知行制と違い、松前藩士が自分の持っている場所での漁業権等を商人（請負人）に与えるというもので、漁場ではアイヌの人たちが労働者として使役され、やがてその労働は生産性を増大させるために、時には過酷なものになったといわれています。

アイヌの人たちにとってそれは、交

易の自由を失うことを意味するとともに、これまでの日々の生活も一変してしまうこととなります。すなわち、これまで自分たちの意志による交易で、自分たちが必要とするものを入手していたのが、請負人を經由して入手しなければならなくなり、必然的にそれは請負人及び松前藩の支配下に組み込まれることを意味します。

こうした環境は、アイヌの人たちの生業や習慣に大きな変容をもたらします。まず、各場所の請負人は漁期になると、周辺のアイヌの集落から労働者として労働可能なアイヌの人たちが集められ、漁期の終了する秋まで漁師その他として使役します。場所請負制度の初期の頃は、請負人たちは漁が終わると、江差や松前、箱館に帰って冬を過ごしていたのが、やがて各場所で越冬するようになり、それとともに、労働可能なアイヌの人たちは強制的に場所の近辺に集落を移して住まわされるようになり、年間を通して場所労働者として使役されるようになりました。すなわち、これまでの漁狩・採取を主体とした生活から賃金労働者へと変わらざるを得なくなりました。

先にも記しましたが、この場所労働での日常に必要とする物品はすべて請負人を經由して得なければならず、その代金は漁期終了とともに支払われる給金（米）で賄わなければなりませんでした。

この集落の強制的な移動は、それま

での生業形態を大きく変えるものとなりました。

その反面、この請負人を通してもたらされたものが、それまでの様相を変容させるとともに、物質面から見るとより多彩となり、このころ新たに築かれた文化が現代に伝えられているアイヌ文化一を形づくっているといえます。

一例として、安政4（1857）年のルルモッペ場所（現在の留萌市のあたり）で、アイヌの人たちへ売りさばいた品々を見ると、

行器・耳盥・台盃・蒔絵碗・酒桶・土人碗・白木綿・縞木綿・古手・裂織・小針・革針・田代・鯖差・海鼠引鉄・手篋・間切・火打・鎌・手掛・竹子笠・鍋

などがあり、これらは大きく三つに分けることができます。ひとつは行器から酒桶、ひとつは、白木綿から裂織とそれに付随した小針・革針、そして田代から鍋までです。

最初の行器から酒桶は、いずれもアイヌの人たちがクマの霊送り儀礼など、重要な儀礼には必ず用いているもので、特に行器や耳盥などは宝物として、普段、屋内の宝物置き場に置かれています。

たとえば、現代に伝わるクマの霊送り儀礼で用いられる諸用具類のうち、アイヌの人たちの自製品は、イナウ（木幣）やイクパスイ（捧酒箸）、ケケウシパスイ（削りかけ付き捧酒箸）、ヘペレアイ（花矢）などがあり、いず



台盃（トゥキ）と行器（シントコ）
（一般財団法人アイヌ民族博物館蔵）

れも重要な役目を持っているのですが、儀礼を通して、何回となく行われる神々への祈りの際になくってはならないのが、台盃（トゥキ）です。また、行器（シントコ）も神々へ捧げる神酒の入れ物としてなくてはならないものです。このように、移入の品々がアイヌの人たちの神々への祈りという最も重要な場面において、中心的な位置を占めているということは大いに注目されるべきです。

次の白木綿から裂織は、晴れ着の素材となるもので、アイヌの女性はこれらの生地を巧に使って、独特の文様を施した衣服をつくっています。この請負人を經由してのこれら布類の入手は、木綿衣の流布をさらに広げ、アイヌの人たちには一般化されたものと考えられます。最後の田代から鍋までは、日常生活あるいは漁場での労働に必要とする用具類で、このなかにはアイヌの人たちの必需品であるマキリ（間切）やタシロ（田代）も含まれています。

このように、江戸時代の場所請負制



木綿衣（ルウンベ）
（公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構蔵）

のもとでのアイヌの人たちは、一方では過酷な労働を強いられるなど、それまでの生業形態の変容を余儀なくされましたが、一方では、外来の文化を自分たちの文化に取り込み、現代に伝わる文化を築き上げたといえます。

明治以降、戦前まで

明治になりますと、日本全体がそうであったように、アイヌの人たちの生活の様相も大きく変わるとともに、その文化も大きく変容します。外からの力による変容です。この明治初期のアイヌの人たちに関わる出来事は、その後の文化変容を理解するうえで重要ですので、少し詳しく見ていくことにします。

明治になり、アイヌの人たちの生活の様相が大きく変わった要因のひとつ

に、社会的背景として、アイヌの人たちの生活の場の国有化があります。

明治2（1869）年に開拓使が設置されて後、明治5（1872）年、政府は「北海道土地売買規則」及び「地所規則」を公布し、深山・幽谷・人跡隔絶の地以外の土地を個人に売り下げるとしました。その対象となったところは、「地所規則」の第七条に、「山林川沢、従来土人等漁獵伐木仕来シ土地ト雖、更ニ区分相立、持主或ハ村請ニ改テ……」とあるように、アイヌの人たちの漁獵・採取の場も含まれていました。

さらに、政府は、明治10（1877）年に「北海道地券発行条例」を公布し、アイヌの人たちの居住域を官有地とし、政府が管理するところとしました。規則には、「第十六条 旧土人住居ノ地所ハ其種類ヲ問ス当分統テ官有地第三種ニ編入スヘシ……」とあります。もうひとつ、同規則第十五条に、「山林山沢原野等ハ当分統テ官有地トシ其差支ナキ場所ハ人民ノ望ニ因リ貸渡或ハ売渡ス事アルヘシ」とあり、アイヌの人たちの居住域と併せて、先に売り下げの対象とした山林山沢原野をも官有地としました。

次に、アイヌの人たちに直接的に大きく影響を与えたものとして、シカ獵やサケ漁に関わる規則の制定、伝統的慣習の禁止です。

明治8（1875）年9月、開拓使は「日高胆振両州方面鹿獵仮規則」をもって、「矢獵俗語アマツボト唱ル機械ノ義ハ深山幽

谷等ニ住居スル旧土人々跡隔絶ノ地ニ於テ相用ル分前条同様免許鑑札ヲ可受……」と、日高胆振のアイヌの人たちのシカ獵に制限を与えました。矢獵は深山幽谷、人跡未踏の地であればいいといっていますが、「免許鑑札を受けなければならない」と、制限を与えています。さらに、同年11月には、その範囲が夕張・空知・樺戸・雨竜郡に及び、翌年1月には十勝国にも及んでいます。しかし、前年9月には、「従来旧土人共毒矢ヲ以獸類ヲ射殺スル風習ニ候処右ハ獸類生息妨害不勘ニ付今後堅ク相禁候……」と、アイヌの人たちの伝統的な狩猟法である弓矢による狩猟は禁止となり、代わって獵銃を貸与する、としています。最終的には、明治9（1876）年11月、「北海道鹿獵規則」の制定により、アイヌの人たちの鹿獵は非常に困難なものになってしまいました。同規則には、

①鹿獵志願者は願書を出し、免許鑑札を受けなければならない。

②獵者の人数を年600名とする。

③免許鑑札を受けても毒矢による狩猟は禁止する。

などとあり、文字を持たないアイヌの人たちが願書を書けるはずがなく、獵者の人数制限、毒矢の禁止は、実質的にはアイヌの人たちのシカ獵を困難なものにしています。シカ獵に食糧の多くを依存していたアイヌの人たちにとって、シカ獵ができなくなることは死活問題でした。

このシカ猟に加えて、この時期、もうひとつアイヌの人たちの主食とされたサケに関わる出来事があります。サケ漁の制限です。明治16（1883）年、開拓使（札幌県）は十勝川上流のサケ漁を禁止しました。そのため、翌年の春には十勝地方のアイヌの人たちが飢餓状態におちいる事態を招きました。

このシカ猟やサケ漁の制限・禁止は、アイヌの人たちの連綿と続いた伝統的な食糧獲得が失われることであり、生業の変容でもありました。

また、開拓使は、アイヌの人たちの漁狩猟に制限を加える一方で、農業を奨励し、政府も明治32（1899）年には北海道旧土人保護法を制定するなどして、アイヌの人たちの生業の農業への転換を図りました。狩猟から農業へという生業の転換は、当然、文化にも変容をもたらしました。漁狩猟に伴う儀礼ーシカの送り儀礼や新しいサケを迎える（迎えた）儀礼などの集団での実施がむずかしくなり、やがては多くの地域で実施されなくなり、わずかに個人単位で実施・伝承されるようになりました。

さらに、年ごとに増えていく開拓者が自分たちだけの集落を形成するとともに、アイヌの人たちの居住域にまで住むようになり、やがて人口のうえで開拓者がアイヌの人たちを圧倒するようになりました。開拓者がアイヌの人たちと混住することにより、伝統儀礼の実施がやりづらくなったことも確か

です。

こうした生業に関わる変容と併せて、この明治のはじめのころ、さらに伝統的な生活習慣に大きな変容がありました。明治4（1871）年、開拓使は布達をもって、アイヌの人たちに対して、

- ・……是迄ノ如ク死亡ノ者有之候共居家ヲ自焼シ他ニ転住等ノ儀堅可相禁事（これまでのように、死者が出たとき、住んでいた家を焼いて、他にうつり住むことは禁止する）
- ・自今出生ノ女子入墨等堅可禁事（今後生まれてくる女子に入墨をすることは禁止）
- ・自今男子ハ耳環ヲ著候儀堅相禁シ女子ハ暫ク御用捨相成候事（今後男性が耳環をすることは禁止。女性は一時的にの間は禁止しない）
- ・言語ハ勿論文字モ相学候様可心懸事（言葉は勿論であるが、文字も学ばせるよう心がけること）

といっています。

「家を焼く」というのは、アイヌの人たちは高齢者、特におばあさんが亡くなったときに、死後の世界で住めるようにと、住んでいた家を焼くことにより、死後の世界に家を送る、という考えに基づくもので、おばあさんは自力で家を建てることができないので、現世から送ってあげるわけです。

ここには、「送る」というアイヌの人たちの重要な精神世界があります。アイヌの人たちは、日常使用している

ものなどは神々がそれらの姿に変身し、人間のために使われているとして、破損などにより使用できなくなったり、不用になったりすると、儀礼を伴って家の周囲にある一定の所に置きますが、それは、ものの姿に変身して人間の世界にいた神々を神々の世界に送り帰すということであり、単に捨てるということではありません。アイヌ語で「イワッテ」などと呼ばれています。

こうした神々との関わりのある重要な習俗も、その実施が困難な状況となってきました。

女子の入墨の禁止は、女性にとっては大変重要な問題です。女性は入墨をすることにより成人であると認められ、結婚することが許されたといわれています。入墨をしていない女性は結婚の相手がみつからないとか、死後の世界でつらい目にあうとかといった話しが伝えられています。実際には、この布達が出された後も女性の入墨は続けられ、昭和50年代でも入墨をしているおばあさんが健在でした。

男性の耳環は、現在ではほとんど目にしませんが、江戸時代に描かれたアイヌ絵（アイヌの人たちを描いた絵を特にそう呼んでいます）に登場するアイヌの男性の多くは耳環をつけています。特に布達でもってその着用を禁止していることから、明治になってもまだ多くの男性がつけていたものと思われます。

さらに、伝統的な習俗の変容の要因



ニンカリをつけた男性
(一般財団法人アイヌ民族博物館蔵)

として、キリスト教や仏教、神道へのアイヌの人たちの信仰があります。これは急激におきたものではなく、徐々に広がりを見せたものですが、明治になるといち早くキリスト教の宣教師らが来道し、布教に努めていますが、結果としては、仏教を信仰する人たちのほうが多数を占めているように思われます。

因みに、「状況調査」の聞き取りでは、

- ・浄土宗が110年前から入ってきていた (平取：男性75歳)
- ・大正末期から昭和初期にかけて、仏教やキリスト教教徒の伝道者がきて、言葉や生活が大きく変わった。特に、昭和17年に仏教が紫雲古津コタンに伝わったことにより儀礼が変わり、アイヌの祭壇が仏壇に変化していった (平取：男性75歳)
- ・周辺は日蓮宗が多い。ここの日蓮宗は刀を用いて神に怒りつけるな

どアイヌの儀式に似ているため受け入れやすかったのだろう

(新ひだか静内：男性72歳)

・このあたりでアイヌブリの葬式はあまり見たことがない。

日蓮が入るのが早かった

(室蘭：女性88歳)

と答えています。

このキリスト教や仏教、神道を信仰することにより、それまでアイヌの人たちが持っていた世界（信仰）観が失われていくことになります。因みに、現代に生きるアイヌの人たちのなかで、仏教を信仰しながらも先祖供養の折には、墓前でイクパスイとトゥキでもって酒を捧げ、供物を半分に分け、片方を供え、片方は墓参にきた人たちが食べるという伝統的な供養を行っている人たちもいます。ですから、すべてが失われたということではなく、部分的なものが受け継がれて現在に至っているといえます。

なお、この墓参あるいは盆、彼岸の行事などでの死者（先祖）の供養は、アイヌの人たちの伝統的なものではありません。アイヌの人たちは、人間は死ぬと死後の世界にいき、そこで現世と変わらぬ生活をすると考え、墓参は一切しませんでした。供養は、クマの霊送りや新築祝いなど大きな儀礼が終了した後に行われたといわれています。大きな儀礼では、日常とは違った特別な料理がつくられますので、その料理



クマの霊送り儀礼のときにつくられた特別料理
(一般財団法人アイヌ民族博物館蔵)

を死後の世界にいる人たちにも味わってもらおうという考えです。また、普段口にすることのない珍しい食べ物を手に入れたときにも、やはり同じ考えから供養を行ったといわれています。供養の場所は各個人の家の屋外にあるヌササン（祭壇）に向かって左側につくられた先祖供養専用のヌササンです。

この先祖供養の形態の変容ですが、江戸時代の後末期までさかのぼる可能性があります。そのころの蝦夷地の各場所では請負人が一年を通して様々な行事（年中行事）を行っており、そのなかに盆や彼岸の行事も入っていますので、これらを自分たちの文化に組み入れた可能性です。

木彫熊の誕生

昭和のはじめころから徐々に広がりを見せ、戦後、昭和40年代から50年代にかけて北海道土産として爆発的に売れた、アイヌの人たちが製作した木彫熊やニボポと呼ばれる男女一對の像な

ども世界（信仰）観の変容のひとつです。

大正末頃、北海道八雲町にある徳川農場ではじめられた木彫熊製作が旭川に伝わり、松井梅太郎が製作し出したのがアイヌの木彫熊のはじまりといわれています（実際には、旭川ではすでにブタグマと呼ばれた木彫熊がありました。松井梅太郎が製作した木彫熊は姿形が整っており、商品価値があったので、このような言い方がなされたようです）。なぜかといいますと、この頃まで北海道に住むアイヌの人たちには偶像崇拝や偶像製作はありませんでした。特に、動物はすべて人間に恩恵をもたらす神であり、その神々の姿をひとつの物としてつくり出すことは神々をないがしろにするものであり、もしつくったとき、神々から罰を受けたり、つくった像に悪い神が宿ってひどい目に合うと考えていたのです。実際に、現在、博物館等に保存されている古い時代のアイヌの人たちの民具等にはこ

うした偶像はありません。こうした世界（信仰）観の変容は、生活環境の変化も一因ですが、アイヌの人たちの生活していくうえでのひとつの選択であったのかも知れません。この木彫熊製作とともに、北海道土産、アイヌの木彫として、アイヌの女性をモデルとしたレリーフなど、様々な木彫品がつけられましたが、これらの技術は、かつてアイヌの人たちがマキリ（小刀）の鞘やイタ（盆）、イクパスイ、タンパコオッ（煙草入れ）づくりで育んだ施文の技が新たに生かされているといえます。

ストーブとアペフチカムイ

大正期あるいは昭和に入ってからでしょうか、明確にこの頃とはいえませんが、アイヌの人たちの家も炉に代わってストーブが使用されるようになりました。薪ストーブです。それとともに、日常的に行われていた炉の火ーアペフチカムイ（火の姥神）への祈りが伝統



木彫熊

（公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構蔵）



アペフチカムイ（火の姥神）

（一般財団法人アイヌ民族博物館蔵）

的な形式でできなくなってしまうしました。アイヌの人たちは、なにかをしようとするとき、必ず最初にアペフチカムイに祈ります。それはアペフチカムイへの直接の祈願と、仲間の神々への根回しの依頼です。アイヌの人たちはこのアペフチカムイへの祈りによって、物事が事故もなくうまくいくと考えていたのです。

炉からストーブに代わっても、燃えている火は同じカムイであるということで、ストーブの口をあけ、祈りを捧げている人もいました。

「状況調査」の聞き取りでは、

- ・火の神への祈りは薪ストーブに対して行っていた（帯広：男性77歳）
- ・今はたばこに火をつけ火の神に祈る。嫌な夢を見て起きたときには火の神に祈る（平取：男性74歳）
- ・熊や鹿を獲ったときは、1～2片火の神に供える。囲炉裏がなくなつてからは、薪ストーブで行っている（新ひだか静内：男性72歳）
- ・火は、昔は囲炉裏の火などを使っていたが、囲炉裏がなくなり、薪ストーブの火を使った。今では薪ストーブもないので、外でたき火をして火をおこしている

（むかわ：女性84歳）

と答えています。しかし、近年の電気や石油、ガスストーブの普及は、伝統的な祈りの実施をより困難にしています。

こうしたアイヌの人たちの生活環境

の変容に照応するかのごとく、明治のなか頃から昭和の初期にかけて、アイヌの人たちの民具が海外に渡っています。ほとんどがアイヌの人たちが売却したもので、特にヨーロッパのドイツやロシア、アメリカの博物館・美術館に多く所蔵されています。

アイヌの人たちにとって、晴れ着である木綿衣や、宝物の漆器類、儀礼には欠かせないイクパスイなどを手放すということは、世界（信仰）観や価値観の変容の表れであると考えます。

太平洋戦争の頃

少し時代が新しくなりますが、太平洋戦争中の出来事として、北海道東部に住む年配の方から聞いた話しですが、戦争が激しくなった頃、自分たちも御国のためになにかしなければならぬということで、家にあったシントコ（行器）などの漆器類をはじめとして民具類すべてを送り（棄てた）、エムシ（太刀）の身は金属供出に出したというのです。その理由は、これからはアイヌではなく、天皇の赤子として生きるためとのことでした。

新しい文化が古い文化にとって代わるのは歴史的必然ではありますが、そこで伝統が失われていくのは、現代の目からみれば大きな損失とも思われます。

戦後から現代—文化復興・継承

昭和20（1945）年代以降、アイヌの人たちは様々な困難に遭いながらも、権利回復や福祉の充実を目標に様々な活動を行っています。文化の面では、昭和22（1947）年に、北海道日高地方の静内町（現新ひだか町）で地元のアイヌの人たちが中心となって「シャクシャイン法要祭」を実施しています。この個人を集団で慰霊するということは伝統的にはなかったことです。

昭和25（1950）年には、北海道東部にある阿寒湖畔で釧路や白糠、旭川、帯広など各地から移り住んだアイヌの人たちによる「まりも祭り」が開催されています。この「まりも祭り」もアイヌの人たちの伝統儀礼ではなく、新たに創作されたものですが、まりもを神としての儀礼は伝統性を踏まえており、先のシャクシャイン法要祭とともに文化変容というよりは、むしろ新たな文化の創出といえます。

昭和50（1975）年代になりますと、アイヌの人たちが自分たちの力で文化の継承を目的に各種儀礼を復興・実施します。平取や白老、旭川ではクマの霊送りが、昭和58（1983）年には、屈斜路湖畔でシマフクロウの霊送りがそれぞれ行われています。また、昭和57（1982）年には、札幌市内を流れる豊平河畔で新しい鮭を迎える儀礼が行われ、この儀礼は現在も途切れることな

く続けられています。

このクマの霊送りの昭和年代の様相について、「状況調査」の聞き取りでは

- ・イベント的でない正式な熊送りをやったのは大正頃までではないか
(帯広：男性81歳)

- ・昭和17～18年頃、5～6回丸太挟んで熊送ったことがある。網走博物館で矢尻の作り方を教えてもらい、2回は矢尻を使った。屈斜路でやったときには教えてもらったやりかたで矢尻をつくった

(釧路：男性71歳)

- ・イオマンテは昭和4～5年くらいのときに陣屋で見たのが最後だと思う。このあたりは当時すでにする人がいなかった(室蘭：女性88歳)
- ・本当の熊送りを最後に見たのは昭和16年のとき(屈斜路：女性80歳)
- ・昭和16～17年頃が最後に見た本格的な熊送り。フィルム撮影のイベント的に常磐公園のロータリーで大々的に行った。……それ以前は割と頻繁に行っていたが、動物愛護運動が激しくなり、行いづらくなった。当時は戦争中で男は年寄りしか残っておらず、継承する者もいなかった(旭川：女性95歳)
- ・エカシは亡くなる昭和13年頃まで年一頭ぐらいずつ熊を獲っている。……いつも熊送りをし、熊の肉を部落中に配給して歩いた……。最後の熊送りは昭和22年頃だと思う

(平取：女性84歳)

・昭和13～14年の頃に家の裏で熊を送ったと思う（様似：男性76歳）と答えています。因みに、小川正人氏の調査によると、明治以降、興行的なものも含めて「イオマンテ」と称するものは約80回行われており、そのうち昭和20年から平成6年の間には約19回あります。この昭和20年以降、特に近年のイオマンテの実施は文化の継承を目的としたもので、アイヌの人たちの文化継承の真摯な姿を見ることができます。

観光の役割

また、この文化継承には北海道内各地のアイヌ文化を紹介する観光施設も重要な役目を果たしてきました。阿寒湖畔の阿寒アイヌコタンや白老町にあるポロトコタン、旭川市にある川村カ子トアイヌ記念館などは古式舞踊の公開を中心に、民具の展示なども行い、北海道内外、海外からの観光客にアイ

ヌ文化を紹介してきました。国民がアイヌ文化に触れることのできる場所・機会がこれらの施設でした。現在もこれらの施設は活発に活動していますが、アイヌ文化を新しい形で表現する試みも行われています。たとえば、阿寒アイヌコタンでは、アイヌの人たちの口承文芸を人形劇で紹介しようという試みがなされています。

観光を通して文化を継承していくというのは、海外にも見られ、ニュージーランドのマオリ、台湾のタイヤル族をはじめとする原住民、アメリカ（アラスカ）のイヌイトなどがその例です。

文化のひろまり

平成9（1997）年に、アイヌ文化の振興等を目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」が制定され、アイヌ文化の振興や継承等の活動に対して様々な支援がなされるようになり、それとともに、アイヌ文化は

アイヌの人たちにとどまらず、広く多くの人たちの共有するところとなりました。

そうしたなかにおいて、アイヌ文化に新たな形・創造性が生まれてきました。歌や舞踊を見ると、若い人たちがグループを結成し、弦楽器や打楽器による伴奏とともに、メロディーを現代風にアレンジして歌っています。



阿寒アイヌコタンの人形劇

ものづくりを見ると、形は伝統を保ちつつも、施す刺繍文様に個性を出したり、伝統的な刺繍文様を現代の洋服に施すなど、どこかに伝統性は残しつつも、個性を表現したり、現代感覚に合ったものづくりに変わってきています。木彫では、より一層個性が表現されるものがつくられるようになり、工芸から芸術性を追求するものも多く見られるようになりました。これらはアイヌの人たちが自ら求めた変容であり、時代とともに変容する文化の姿でもあります。

社会を見ると、市町村合併や町内の区画整理などでアイヌ語からきている町名などが消えてしまい、かつてのアイヌの人たちの生活の様相が分からなくなってきました。しかし、その反面、アイヌ語が様々なところで使われはじめました。古いところでは、女性誌『ノンノ』がアイヌ語で、花という意味であるということはかなり知られていました。今、周りを見ますと、JRの特急列車に「スーパーカムイ」という名称がつけられ、商業施設に「レラ」、建物に「ペウレ」、お米に「ゆめぴりか」、ビールに「カムイワッカ」、雑誌名に「カムイミントラ」などつけられています。かつては、カタカナ

文字は英語が大半であったものが、アイヌ語が使われ出したということは、北海道という地域性もありますが、道民にアイヌ語が知られるようになった証といえます。

おわりに

これまで見てきましたように、アイヌ文化は長い歴史のなかで様々に変容し、現代に生きています。担い手であるアイヌの人たちは、ときには受け身で、ときには積極性をもってこの変容に対応してきました。そこには表面・表現は変容した姿であっても、最も基底を流れる精神性は変わることなく受け継がれていると思います。

この先、未来に向かって、アイヌ文化はこれまで以上に様々な変容を繰り返すことと思われます。それはアイヌの人たち自身による、さらなる文化の創造であり、伝統文化と合わせてより重厚で新しい文化の誕生でもあります。それは、アイヌの人たちとともに多くの国民が共有するアイヌ文化であることと思います。

(文責：秋野茂樹)

引用・参考文献

- ・ 秋野茂樹
2010：「アイヌの霊送り儀礼の地域的様相—江戸期の様相とともに（1）」
『帯広百年記念館紀要』28 帯広百年記念館
- ・ 榎森 進
1987：『アイヌの歴史—北海道の人びと（2）』日本民衆の歴史 地域編8 三省堂
- ・ 大阪人権歴史資料館編
1993：『近代日本とアイヌ民族』大阪人権歴史資料館
- ・ 小川正人
1997：「イオマンテの近代史」『アイヌ文化の現在〈公開講座〉北海道文化論』
札幌学院大学生協同組合
- ・ 河野本道編
1981：『対アイヌ政策法規類集』北海道出版企画センター
- ・ 財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構編
2001：『よみがえる北の中・近世—掘り出されたアイヌ文化—』
財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構
2011：『普及啓発のためのアイヌ文化等状況調査委託業務（調査報告書）』
財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構
- ・ 児玉作左衛門・高倉新一郎・工藤長平
1954：「蝦夷に関する耶蘇会士の報告」『北方文化研究報告』9 北海道大学
- ・ 高倉新一郎
1972：『新版アイヌ政策史』三一書房
- ・ 玉蟲左太夫
1857：『入北記』（稲葉一郎解説：1992『入北記』北海道出版企画センター）
- ・ 北海道編
1989：『新北海道史年表』北海道出版企画センター

アイヌプリ
ーアイヌの心をつなぐー

発 行 日 平成24年10月30日
増 刷 平成26年 3 月14日
編集・発行 公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構
〒060-0001
札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7
電話：011-271-4171
FAX：011-271-4181
URL：http://www.frpac.or.jp
E-mail：ainu@frpac.or.jp

